

令和7年度 第3回 広島県最低賃金専門部会 資料目次

資料 No. 1 第2回広島県最低賃金専門部会議事要旨

P. 1

広島地方最低賃金審議会
第2回 広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和7年8月6日(水) 13時29分～15時30分		
開始場所	広島合同庁舎4号館2階11号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県最低賃金の改正決定について</p> <p>事務局から第1回専門部会の審議経過説明を行った後、金額審議が行われた。</p> <p>労側委員からは「連合リビングウェイズに基づき広島県で最低限必要な賃金水準1,160円を根拠に、140円引上げ1,160円を提示する。」と金額提示がなされた。</p> <p>使側委員からは「昨日基本的な考え方について申し述べた。現在、昨日以上のこととお話することは無い。」とのことで、金額提示はなされなかった。</p> <p>その後、公労、公使の二者協議を行った結果、労側委員から、現状を踏まえてリビングウェイズとの差額140円を2年間で達成することを基本に、引上げ額70円の再提示がなされたが、使側委員からは金額提示はなされなかった。</p> <p>公益委員は「現状では公益案を出す状況にない。」として、審議を次回に持ち越すこととなった。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第3回 専門部会 8月8日(金) 10時00分～</p> <p>会 場 広島合同庁舎4号館2階11号会議室</p> <p>主な議題 広島県最低賃金の改正決定について</p>			